

引揚者と戦後日本社会

安 岡 健 一

1 人が社会に根付くということ

今日は「引揚者と戦後日本社会」というタイトルで報告をさせていただきます。この報告を通してシンポジウムにおける「日本の「戦後史」と東アジア」という主題について皆さんと議論を深めていくための手がかりが得られればと思っています。本日は貴重な機会をいただきまして、誠にありがとうございます。今年〔2013年〕の三月まで10数年間京都で暮らしておりまして、今日この場で報告できることをとても喜んでます。長くいたせいで、この街にいくつもの思い出があるわけですが、引揚げという問題も、自分が長く暮らした場所、忘れられない体験をした場所に対する思い入れに深く結びついているように思います。引揚げの歴史について考えることは、人と場所との結びつきの歴史的意味を考えることでもあります。

引揚げと聞くと、多くの方は第二次大戦後、海外から日本の「内地」に帰還してくるプロセスを連想されるでしょう。当然、帰還の前にはそれに先立つ移動があったので、そこから話をはじめたいと思います。19世紀の後半になると、西洋列強のインパクトを直接間接の原因として、日本を含むアジア各地で、人と土地との在来の結びつき方が大きく変わりはじめます。従来は強い制限のもとにおかれていた人の移動が、多様な形を取りながらも、大きくみれば土地の商品化（私的土地所有の普及）と並行して流動化が進んでいきます。日本もその例外ではありませんでした。ただ、開港から敗戦に至るまでの人の移動を見たとき、日本における人の移動には一つの特徴があります。それは戦前の日本における人の移動の範囲が、国家の活動範囲と強く結びついていたということです。戦前において、いわゆる「外地」を含む海外に移動した人の8割以上が旧植民地ないし中国に在留していたという統計があります。近代的な意味での人の移動は、理念上、

自由意思に基づいて行われる移動として理解できますが、実態としては国家の活動と強い結びつきがあった。したがって、第二次世界大戦が終結し、大日本帝国の「崩壊」という画期を迎えた時、それに伴い再び巨大な地殻変動が起こり、それまでの住まい方や土地への根付き方が大きく揺さぶられるわけです。人の移動についてみれば、今日話題にする引揚げ、すなわち「外地」から「内地」に帰っていく帰還がその代表です。

戦争の終結後、国境を超える自由な移動が厳しく制限される時代が、東アジアにおいて長期間にわたり続きます。今日の報告ではその時代を、引揚げという人の移動を中心にみていきたいと思ひます¹⁾。その際、引揚げを、単に国境、境界を超えた移動のプロセスとしてだけではなく、そこを起点として人が社会に根付いていくプロセスとして考えてみます。そのためには具体的な地域の分析をしなければなりません、事例として、ここ京都を検討したいと思ひます。報告では、前半で最近の研究成果によりつつ引揚げという現象を紹介し、そして先行研究に新たに付け加えることとして、1960年代、つまり戦後20年が経過した時代に、これら引揚げの人々が地域でどのように生きていたのかを、後半では公文書をもとに明らかにしたいと思ひています。

単に時系列に即した経過を追いかけるのではなく、シンポ全体の主題に即して考えたことがあります。それは、これまでの引揚げをめぐる議論において指摘された「戦後日本が、これらの海外から引揚げてきた人々を包摂していった」という評価についてです²⁾。いかなる意味で包摂されたと言えるのか、排除と対をなす「包摂」という概念の内実を、改めて問い直したいと思ひます。この問いは同時に、もう一つの問いへとつながります。戦後日本社会は「戦前の帝国の時代、植民地時代のことを忘却していった」と、しばしば批判的な文脈で語られます。そうした表現が問題の所在を明らかにするのに妥当なのかどうか、歴史的なプロセスを振り返ってみたいと思ひます。

2 戦争と人の移動

本論に入ります。戦後における大規模な人の移動として「引揚げ」と「復員」という二つの大きな形がしばしばとりあげられます。復員は戦争終結に係る条件に明確に規定されているという点で、引揚げとは全く異なります。ポツダム宣言では復員についてこのように記されています。「日本国軍隊ハ完全ニ武装ヲ解除セラレタル後各自ノ家庭ニ復帰シ平和的且生産的ノ生活ヲ営ムノ機会ヲ得シメラルヘシ」。連合国より日本政府に提示されたこの条件に即して、当時動員されていた兵士たちは武装を解除され、それぞれの

いた場所に復帰していきます。内地では約 720 万人、および内地外に駐留していた 360 万人の軍人、合計 1000 万人以上の軍人が故郷へ復員しました。その過程ではシベリア抑留をはじめとするさまざまな問題が出てくるわけですが、ともかく兵士たちは各々の戦争体験を胸に「家庭」に戻っていったわけです³⁾。

復員と引揚げは、様相を大きく異にします。敗戦時点で外地にどれほどの「日本人」がいたのかについては統計が複数あって、確かなことを言うのはなかなか難しいのですが、およそ 320 万人以上という数字をさしあたって提示しておきたいと思います。これらの人をどのように扱うべきか、ポツダム宣言では特段の規定がありませんでした。そして近年改めて注目されているのは、引揚げは決して必然的な過程ではなかったということ、すなわち日本政府は当初「現地定着方針」、つまり在留者はそのまま現地に止まるべきだという方針を打ち出していたということです。ここに引用するのは 8 月 31 日の終戦処理会議における決定です。「出来得る限り、現地に於て共存親和の実を挙ぐべく忍苦努力すべし」。これが敗戦直後に外地・外国居留者に向けられた決定事項だったのです。ところが、ここから大きく方針が変わっていきます。その転換も、日本政府や GHQ の側にイニシアティブがあったのではなく、アメリカ本国にイニシアティブがあったことが、加藤聖文氏の研究により明らかにされました⁴⁾。1945 年末にアメリカ本国の政府の方針が転換し、それを受けて GHQ も日本人の「早期全面引揚」を実施していくわけです。この要因として様々な点が挙げられていますが、特に重要なのは中国大陆に日本人が存在し続けることへの警戒感があったのではないかという加藤氏の指摘です。こうした国際政治の問題と同時に重要であるのは、日本政府は決定がなされる最後の段階まで受入れに向けて自発的に行動せず、外地居住者の現地定着方針を維持していたということです。外地に在留した一般人の総引揚げという対応は敗戦直後の錯綜する複雑な政治的な状況の中で複数の選択肢から選ばとられていった結果でした。最終的に「外地」からの復員と引揚げを合計すると、当時の日本の人口の 1 割弱に相当する人々が一挙に帰還してきたことになります。

引揚げは近現代日本における最大の人の移動だといわれることもあるのですが、規模だけを見ると必ずしも、そうとはいえないというのが私の考えです。戦時末期の無差別的な空襲に代表される戦災、それに対応した疎開政策によって、大都市だけに限っても 900 万人以上の人々が、それまでの暮らしを抜本的に変えて移動することになりました。とりわけ広島に原子爆弾が投下された頃になると、かなり小さな地方都市でも強制的な人の移動が実施されていますので、この数値はさらに大きくなるだろうと思うんで

すね⁵⁾。数的には最大ではないにも関わらず、「引揚げ」という現象が同時代において大きな社会的意味をもったのはなぜか。いくつか資料を見ながら皆さんと共有していきたいと思います。

3 引揚者と地域社会

ここに見ていただく映像は、1946年3月、広島県、大竹港の様子を撮影した記録です(米国立公文書館のウェブサイトから無料で見ることができます⁶⁾)。これら続々と戻ってくる人びとは、極めて厳しく管理された境界を超えて移動したという点で、他の移動と区別されます。引揚者の場合は、とくに所有可能な財産が制限されていた。管理された「日本」へ持ち込み可能な資産は一人1000円以内に制限され、それまでの財産は凍結となりました。この大量の人の移動を受け止める時の条件は、まさにこれらの人が何も持っていなかったというところから始まるわけです。引揚者として帰ってくる、船に乗って日本の港に入ってくる。ここから地域社会へ根付いていかなければならないという視点から戦後日本の引揚者のおかれた状況を考えなければいけないと思います。

持たざる存在であった引揚者も、何とかして生きのびていかなければいけなかった。その一つの事例として京都を採り上げます。当時の新聞をみると、京都を「非戦災都市」とする表現がしばしばでてきます。実際には、今日までに多くの人々の努力によって、京都でも空襲や建物疎開などによって戦争犠牲が確かに存在したことが明らかになっていますが、当時、東京や大阪という大都市の中心部が焼け野原に近い状況となっていたことと比べると、京都は非戦災都市としてイメージされていたわけです⁷⁾。こういうイメージが普及する中で多くの戦災者や復員軍人が京都に流れ込むわけです。この間の細かい人口統計について府全体のものは見つけられませんが、間接的な資料からみると、1946年の早い段階で流入者は合計16万人に達しており、その中で引揚者は約8万人であったとされていますから、京都でも全国と同様、1割を少し超える人が流入していたこととなります⁸⁾。こういう存在に対して、何も対策がなかったわけではありません。各都道府県のレベルで「引揚者援護政策」は行われていましたし、民間レベルにおいても「学生同盟」(正式名称は在外父兄・同胞救出京都地区学生同盟)という学生によるボランティア団体とか、東本願寺による支援などが試みられていたことがわかります。しかしそうした支援だけでは引揚者の移動を受け止めるには全く足りていませんでした。当時、引揚者たちが発したメッセージを見ていきたいと思います。

この頃の新聞にはさまざまな援助の取り組みも報じられていますが、引揚者の側からの批判の声も非常に多く出てきます。1959年に引揚者を対象としたインタビュー調査がなされているので参照してみましょう。その中で、「お前たちは外地で散々贅沢な生活をしてきたのだから、少々苦しい目をもて、あたりまえだ」という理由で、援助や支援を断られたことが、戦後の生活において最も大変だったと引揚者が述べていることを、この研究は明らかにしています⁹⁾。同じ資料を別の場所で紹介した時、「京都の人だけが冷たいわけがない」「植民者は実際にいい生活をしていたじゃないか」という批判をいただきました。そういう批判に対して真正面からの応答にはなっていないのですが、重要なことは、なぜそういうギャップが生じたのかということだと思います。戦前の帝国日本が構築していた「秩序」が、敗戦によって大きく攪乱されるなかで、それぞれの経験をめぐる行き違いが生じていたのだと私は理解しています。戦前の帝国の時代、本国と植民地との間には実質的な序列がありました。どちらが上で、どちらが下か、不動の序列だったとっていいと思います。しかしながら人々の暮らしを見てみると、急激な経済的「近代化」の過程で、都市と農村の違いなどによって、さまざまなレベルのギャップが存在しました。

ここでは、ある朝鮮引揚者の回想を見てみましょう。幼年時代を植民地朝鮮における現在のソウルですごし、小学校に通うことになった人は、親から「こんなに立派な小学校は内地では見かけられないよ」と言われたそうです。この女性は戦後に引揚げてきて山形県の農村部に暮らすことになったのですが、同級生に「以前に通っていた学校は鉄筋の学校だった」と話したところ、「そんな学校があるわけないだろう」とすごくいじめられたという思い出を語っておられました。もちろん近年の研究が明らかにしているように、刊行物やメディアのあり方を通じて、当時の人々に植民地の状況は多少とも知られていたと思えます。しかし日常の生活感覚とはズレがあったとはいえそうです（マスメディアに図像が掲載されていた事実と、それが人びとの実際の知識として普及しているかどうかは区分して考えるべき問題でしょう）。このことを考えてみると、敗戦直後にそのまま外地に定着するように定められたが、しかしその後、強制的に「日本に戻る」ことになった引揚者という人びとは、内地にのみ暮らした人びとと大きく異なる経験、すなわち戦後日本の領域以外のアジアに暮らした経験があり、その意味において戦後日本社会においては「他者」であった、「他者性」を強く帯びた存在であったと私は思います。ある集団が集団として実感される際に、共通の記憶（と忘却）が重要であることは、とくにナショナリズム研究の中で指摘されてきましたが、まさに引揚者たちは「内

地」での総力戦経験と大きく異なる経路をたどり、戦後日本という共通の記憶が形成される現場に投げ込まれたのです。注意深く引用すべき政治思想家ですが、カール・シュミットが「同質な国民からなる国家は正常なものとして現れる。この同質性を欠く国家は異常なものであり、平和への脅威をはらんでいる。」と指摘している点は重要です。異なる経験を基盤にした引揚者の動きは、敗戦直後から、社会問題になっていました。

4 戦争犠牲の均分化要求

そのことを、引揚者たちが形成したさまざまな集団と社会運動から考えてみたいと思います。1946年5月頃から引揚が本格化するのと並行して色々な団体が生まれています。『夕刊京都』や『京都新聞』、『京都日日新聞』など当時の新聞に目を通していくと、続々と引揚者団体が結成されていったことがわかります。その団体名を列挙すれば、河北引揚者連盟、天津引揚同胞会、台湾引揚近畿会→台湾引揚京都人会、朝鮮引揚同胞共助会、徐州人会、華中引揚京都人会、満鉄社友会関西支部、生キテ行コウ会、南方華南引揚者京都連盟、京都サイゴン人会、関東州引揚者援護支部、開拓自興会。由来が良くわからない団体名もありますが、「河北」、「天津」、「華中」、「南方」から「サイゴン」、「関東州」等、帝国の時代の日本人の居住範囲に応じて引揚者団体が組織されていたことがわかるかと思います。「満鉄」のように、職業によって結びついている例もあります。これらの諸団体が、配給を受ける等の様々な行政上の必要に対応する窓口となる団体として「海外引揚同胞連盟」が京都でも中央の動向に応じて結成されます。

注目すべきは、そこで掲げられた要求です。集団化した引揚者たちが主張している理念で最も目を引くのは「戦争犠牲を均分化すべきだ」ということでした。これらの人々は引揚げる時に何も持たない人になってしまった。それと内地に暮らしている人々の生活との差、格差をどう考えるか、彼らはそれを「戦争犠牲」ととらえていまして、この格差を均分化することが必要だ、それが戦後日本において正常な国民として自分たちを取り扱うことであるという理念を掲げています。そしてこの理念に連なる個別の要求として「未帰還者の早期帰還」とか「生活保護の適用」「在外資産の補償の要求」等が出てくる形になります。

全国各地で引揚者による集団形成は観察されるのですが、京都の場合、政治的な組織化まで進んでいったことが特徴です。この点は、同時代の評論においても全国的に珍しい事例であったと指摘されています¹⁰⁾。引揚者政治同盟という運動体は、敗戦直後の京

都において民主化を求めるさまざまな動きと連動していました。全体としての民主化運動については重要な先行研究があります。なぜこのような人々のつながりが生み出されたのかについて、松尾尊兌氏は、戦後改革による自由化、それと大正デモクラシー以来の伝統があったからだと分析されています¹¹⁾。この報告の視点からは、それらの条件に加えて、帝国の崩壊に伴って生み出された8万人にも及ぶ戦争犠牲者である引揚者がそこに存在したことの意味を強調することになります。戦争犠牲の均分化を求める集団としての引揚者たちは、総じて当時の行政に対して批判的であり、民主化の名目のもとに自分たちの戦争経験を主張していました。こうしたうねりの中から登場した主な人物に佐川一雄（徐州人会、のち京都府議会議長）や木俣秋水（台湾引揚京都人会、のち京都市議会議長）があり、彼等はその後の地域政治において、それぞれ活躍をしていったという経緯があります。

5 「赤い引揚者」の時代

しかし上に見たような民主化運動が広範に展開した敗戦直後の1946、47年の時期から、引揚げをめぐる動きは、もう一度大きく旋回していくことになります。1948年末から49年にかけてメディア上に「赤い引揚者」という言葉がしばしば登場します¹²⁾。中国大陸において革命が進展していくことと関連しながらだと思いますが、世界各地において共産主義という思想と、革命を目指す団体をめぐって強い緊張を伴う争いが各地で発生します。日本の場合も1950年くらいから政治過程においてレッドパージが重要になってきますが、もう一つ、ソ連に抑留されていた人々が日本に帰ってくる過程で引き起こされた問題が重要な意味を持ちました。1948年頃からソ連に抑留された元兵士たちに対して強力に「共産主義化」を求める教育・指導がなされたことを背景に、引揚者の政治的動向が社会の注目を集めました。ソ連の指導に応えることが早期帰還につながると考えられたこと、また元兵士たちの間に残った旧日本軍の秩序を解体する契機となった側面もあるために、呼応した人も少なくなかったようです。その結果として、ソ連から日本に帰還してくる人々の一部が先鋭化し革命に向けての運動に関わっていくということがみられます。それを出迎える人々の運動も活発化し、占領軍および日本政府はその動きを強く警戒していました。京都はそうした問題が顕在化した場所です。1949年7月4日、京都駅前の騒擾事件とっていますが、ここで引揚者を出迎える集団とそれを規制しようとする警察との間で衝突事件が起こり、負傷者、検挙者を数十名以上出すという大事件

が起きました。さらにこの混乱のなかで一人の中国人青年が命を落としています。この事件は戦後日本において引揚者を迎えることを巡る政治的事件のうち最も早い、かつ大規模なものではないかと思います。こういう事態の発生を受けて引揚者対策は強化され、それに自治体も協力していくわけです。それは引揚者情報の提供などのかたちで現れました¹³⁾。これによって引揚者という用語は敗戦直後の、何ももたない貧しい存在、戦前に外地に暮らしていた者というだけではなく、朝鮮戦争前夜の政治的状況のなかで、新たなスティグマを帯びていったのだと思います。丁度この頃、東京裁判が終結し、敗戦直後に盛んに交わされていた戦争犠牲の不平等をめぐる議論が提示されなくなっていくのと同じ時期です。東アジアの革命や戦争の展開、それと並行する形で形づくられていった戦後日本の「平和」の中で、敗戦直後の戦争犠牲をめぐるなされていた運動も見えにくくなっていきますが、それは問題が解決したからではありませんでした（もっとも、朝鮮戦争が停戦となり、「岸壁の母」が流行歌となる1954年ごろにはこの「赤い引揚者」も、それが指し示した対立関係もほとんど見られなくなり、引揚げの表象は再度大きく変化します。大きな節目ごとに、さまざまな要素がそぎ落とされていくわけです）。しかし、戦争犠牲をめぐる議論が公共的な場でされなくなろうが、国際関係が変容していこうが、忘れられない経験を抱え込んで人びとは生きていかなければいけないわけです。

6 根付くことの困難 高度成長期の引揚者

最期に、引揚者たちが地域に根付いていく過程を見てみたいと思います。とりわけ定着が困難だったのはかつての満州開拓農民たちではなかったでしょうか。周知のとおり日本は満州事変を契機に中国の東北部を軍事的に占領した後、そこに国家を設立し、日本人を一人でも多く入植させる政策をとりました。結果、敗戦までに約27万人が開拓農民として中国に渡っています。これらの人びとは、8月9日のソ連の参戦から帰還までを過ごした収容所生活の過程で多大な犠牲を出し、最終的には現地召集者を除いても8万人が命を落としたと推計されています¹⁴⁾。引揚げの次に問題となるのは、この人たちをどう処遇するかでした。そうした中で重視されたのが戦後開拓政策に基づく入植の斡旋という方法だったんですね。戦後開拓は戦争末期の「内地」開拓政策を引き継いで発展させるかたちで敗戦直後から実施されていたのですが、日本国内でまだ開拓されていない土地に入植者を送り込み、それにより食糧増産を目指すとした政策です。この結果、1950年までに引揚げてきた開拓農民のうち、約4割の人々が各地に再入植することにな

りました。入植政策に添わずに別の生き方を選んだ人もいますが、引揚げてきて故郷に定着できた人は半分か、それ以下だったのではないのでしょうか。戦後再入植の背景として行政からの指導は大きな意味を持ち、また「開拓自興会」などの開拓当事者の団体の結成が影響していますが、引揚者たちがおかれていた社会的位置も重要な意味を持っていたと思います。戦後開拓も国策といってよいのですが、開拓者への補助は決定的に不足しており、定着のプロセスは容易ではありませんでした。それでも開拓者たちが、貧しさにも関わらず土地とのつながりを求め続けたのは、なぜだったのでしょうか。このことを、農村部への再入植という経路ではなく都市において引揚者がどのように生きていたかという視角から考えてみたいと思います。

数年前に公開された京都府の歴史公文書から、1960年代まで引揚者たちがどのように過ごしていたか、その輪郭が少しずつ明らかになってきました。引揚者対策でまず問題となっていたのは、住居の不足です。京都における公設の引揚者収容施設に注目すると、それらの施設は敗戦後長きにわたって維持されていました。引揚げが活発となる1946年ごろには余剰住宅の解放と受入が行政から呼びかけられますが、それに呼応する人はほとんどありませんでした。その後、1948年の時点で、京都府に存在する引揚者約7万人、27000世帯の内、約4000世帯が住宅或いは収容施設を必要とする状況であると行政は認識しています。これは、京都府全体において住宅不足者一般として分類される世帯のうち、人数にして3分の1、世帯数にして約5割に相当します。当時の行政が、収容施設の運用によって対応できたのは、この内、わずか3割程度に過ぎませんでした。居住に耐えない差し迫った状態で暮らしていると分類される1万人以上が都市部に存在していました¹⁵⁾。多くの人びとが、引揚者として住環境という生活のインフラの整わない厳しい状況におかれていたのです。これが敗戦直後の実態です。

敗戦直後に提起されていた「戦争犠牲」の問題は、高度成長期においてもなお解決されておらず、目にみえる存在だったのではないかと考えられます。高野川寮という一つの事例をあげてみましょう。京都市左京区高野泉町40番地、この場所に1946年10月、旧陸軍病院高野川病院を継承して引揚者施設がつくられました。京都府下最大の収容施設として、開設当初は260世帯を収容しましたが、それが1967年の統計では64世帯に減少しています。このような変化は1950年代末から60年代にかけてみられましたが、その間の経緯が京都府の歴史公文書から読み取れます。それによると、1950年以降、引揚者は行政の「援護対象として考慮しない方針」からさらに進めて引揚者寮を整理する方針が国から示されたといえます（これは財務局から府への土地・施設利用料請求などの

かたちでなされたようです)。京都府は当初は積極的ではなかったけれど、1955年の財政再建のころから施設の整理に動き出したといいます。引揚者への対応変化は、占領の終結後に軍人恩給が復活し、旧軍人に対する援護が着々と整備されていくことと対称的です。そうした流れのもと、1960年に「引揚者集団収容施設整理方針」が策定されます。高野川寮の収容者数の変化も府全体の方針転換という政策の流れの中に位置づけられるわけですが、しかしそれでも完全に引揚者という存在に対して援護を止めることはできなくて、「集中管理寮」という形で、京都府朱雀園などいくつかの施設に集中させる方針が採られています。実際には、計画通りにはいきませんでした。引揚者が立ち退きを拒否し、それを「不法占有」とする行政と引揚者とのあいだで紛争が起きるなど、1967年の時点でも府全体で106世帯の引揚者たちが引揚者寮に暮らしていました。このほか、1962年の数値ですが、寮とは別に、伏見住宅、山科住宅、高野川住宅などの「引揚者住宅」では215世帯が暮らしていたようです。このように戦後20年近くが経過した60年代になっても、姿を変えながらも、解消しきれない戦争犠牲者の姿が、この地域社会には確かに存在し続けていたのです¹⁶⁾。こうした都市の状況を考えると、同じく貧困や周囲の無理解に苦しむことも少なくなかったとはいえ、開拓者として土地を求めた人びとの生き方にも、持たざる人びとが自立を求めた動きという側面が浮かび上がってくるように思います。

1970年代については手がかりになる文書が限定されていて、研究もそこまで行き届いておりませんが、その頃から新たな時代の変化が訪れるようになります。日本と中国との国交正常化という政治過程がその核にあります。国交回復が現実化してゆくなかで、両国の国境を隔てて離れ離れになった人々への社会的な注目が集まります。1970年代には引揚者という問題から、戻ってこなかった人の存在へと焦点が推移してゆきます。最近の研究では「残留日本人」という呼称が採用されていますが、引揚の際に日本に帰ることができず、現地に止まらざるをえなかった人たちは、また引揚者とも全く異なる戦後を過ごしています¹⁷⁾。この間、1959年に「未帰還者に対する特別措置法」が立法化され「戦時死亡宣告」がなされました。こうして50年代末に未帰還者に対する扱いは国内的には終結していくわけですが、実際には現地で生き延びて、生活をつくりあげていた人たちがいたわけで、1980年代以降、新たな「戦後」の課題としてこうした人びとを迎え入れることが、今日につながる課題として浮上してくるわけです（この整理は国の動きを中心に据えています。民間では、国が戦時死亡宣告をした跡でも、さまざまな形で連絡をとり、困難な中で支援活動を続けていく営みがあったことは強調しておかなければ

ばなりません)。

7 共通の記憶にむかって

引揚げの歴史について考えることは、日本の、東アジアの戦後史を考えるうえでどのような意味をもつのでしょうか。当時の社会において「戦争犠牲」をどう考えるかについて、数多くの引揚者たちが声をあげており、それは国民の共通経験である記憶をめぐる闘いとして当初、提起されていました。京都の場合、全国的にみても珍しかったといわれますが、敗戦直後の民主化とあわせて活発な活動が行われていました(各地の掘り起こしは今後ますます盛んになると思います)。その背景には満州開拓移民に典型的なように地元、故郷へのスムーズな定着が困難だったことが背景にあったでしょう。ただこれらの敗戦直後の動きは「冷戦」構造が構築されていく中で、大きく姿を変えていきます。とりわけ日本の場合、中国革命の進展と並行し、抑留者が帰還してくるプロセスに起きたさまざまな紛争と並行して、引揚者問題の意味も、戦争犠牲をめぐる議論も、それまでとは変質していったということです。しかし問題の構図が変わったからといって、人びとの暮らしがよくなったとか、定着が進んだということではなく、1960年代後半まで「引揚者」という社会集団の困窮状態は完全に解消されることはありませんでした。高度成長期の都市の中で、引揚者の貧しさは規模を縮小しつつも継続していました。これ以降の時代については、今後の課題にさせてください。

最初に提起した問題に戻ります。「戦後の日本社会に引揚者が包摂されていった」という言説について疑問を抱くと申しました。「包摂」という問題を考える時には、たえず「包摂」か「排除」かということが問われますが、確かに引揚者たちは排除されていたわけではありません。行政による援助は部分的ではありますが、存在していましたし、さまざまな形で引揚者であるということだけで行政的な不利があったとは認めがたいからです。しかし、ただ「包摂」といってよいのかという戸惑いが残ります。定着に伴って「戦前には、いい暮らしをしてきただろう」という批判を受け、戦前の自分たちの経験を封印し、公共空間での主張を行う集団化もみられなくなります。敗戦直後に存在したさまざまな団体は、49年以降、大半が解散していきます。もちろん政治的に個別の要求は続いていて、在外資産の補償とか未帰還者の帰還という個別課題については国会でも議論されていますが、戦後の地域社会の中で政治問題化することは非常に少なくなっていくわけです。それと並行する形で引揚げという、植民地経験の最末期における犠牲の経験

がメディアで採り上げられるようになりました。このことをどう理解していいのか、私自身よくわかっていないところがあります。いま現在、一つ手がかりになるかと思うのは「包摂」という概念が二つに区分できるという理論的提起です。一つには、「差異」を帯びる者が、他者として異なる経験をもち、そのことを隠さずに生きていける、それが承認されていくようなものとしての「包摂」を「受容」と言うとする、それとは別に、他者が、その差異を放棄して同化する限りにおいて共同体の成員として承認するという「包摂」＝「包圍」という区分がありえると提起されているのを最近読んで、確かに引揚者たちの戦後の生き方というのは、後者の生き方ではなかったのかと考え始めているところです。それは、スムーズな定着のために沈黙が選ば取られた、「包圍」に近い意味での包摂だったのではないか¹⁸⁾。

なぜこのことにこだわるかという、冒頭にいいました「戦後日本が、植民地経験を忘却している」という主張に対する違和感に関連しています。確かに日本社会の外部や、マイノリティの立場からは、現代日本が歴史的過去を忘れてるように見えるというのはもっともなことだと思います。しかしその反面、「忘却」という以上、記憶されていたことが忘れられることになるはずですが、戦後日本社会の歴史からは、「一度でも、帝国と植民地の記憶が共通の記憶になることがあったのか？」という問いが思い浮かびます。そもそも「忘却」の前提に疑問が生じる程に、引揚者たちの生は社会において孤立していたように思えます。植民地という時空間を、支配した側として生きた、これらの引揚者たちの経験は、かつて帝国であった日本の歴史を考える上で、たいへん重要なものです。東アジアの一部としての日本の歴史を考える時、とにかくも、その経験を学ばなければいけないという意味で重要なものだったんですが、彼らの記憶は、戦後日本社会に定着していく際に、口に出されることが乏しく、共通の記憶が形成される手前のところに留め置かれ続けてきたのではないかと私は思っているわけです。もちろん引揚げを主題とした報道や研究があり、ベストセラーとなった小説やルポもあるわけですが、それらの記録が、果たして社会のなかで継承可能な経験として根付いたかという疑問です。今後は個別の実証を通じて経験の多様性を理解することも大事ですが、どういった社会関係において「対話」と「沈黙」が生じるのかを、隣接諸分野の知見に学びつつ公共圏の歴史的なあり方として辿りなおしていくことが必要なのではないかと考えています。人間の社会を理解する時に「記憶」と「忘却」は鍵となる分析対象です。戦後日本を顧みるとき、対話や口承それ自体が欠けていた歴史、あるいは語る試みが挫折した歴史について、引揚者という人びとの生から、問い直すことをうながされているように私には

思えるのです。

資料を追いかけてゆくというより、研究して得られた結果を紹介することに多くを割いたため、不足や不明の点多かったのではないかと考えられます。どうもありがとうございました。以上で私からの報告を終わります。

注

この記録は、2013年11月3日の国際シンポジウム「日本の「戦後史」と東アジア」における報告「引揚者と戦後日本社会」をふまえ、大幅な削除と修正・加筆、いくつかの文献注を加えたものです。典拠に関する注も大幅に省略しました。前半部分について、より詳しくは本シンポジウム後に刊行しました安岡健一『「他者」たちの農業史』京都大学学術出版会、2014年の第三章を参照してください。

- 1) この時代における人の移動をコンパクトに要約し、かつその多様性を示したものとして、藺信三編『アジア遊学 帝国崩壊とひとの再移動』勉誠出版、2011年があります。
- 2) 木村健二「引揚者援護事業の推移」『年報日本現代史』10号、2005年は、引揚者の定着の問題と社会への包摂について指摘した重要な業績です。
- 3) 本節の数値は増田弘「序論 引揚・復員研究の視覚と終戦史の見直し」増田弘編著『大日本帝国の崩壊と引揚・復員』慶應義塾大学出版会、2012年を参照しました。
- 4) 加藤聖文「大日本帝国の崩壊と残留日本人引揚問題」増田弘編著『大日本帝国の崩壊と引揚・復員』慶應義塾大学出版会、2012年。
- 5) 1945年7月10日の閣議決定「空襲激化に伴う緊急防衛対策要綱」では、概ね人口三万人以上の都市を対象として建物疎開を実施する旨が決定されています（JACAR（アジア歴史資料センター）Ref.A03010248800を参照）。筆者が確認した長野県の場合、実際に都市部で建物強制疎開が開始されたのは8月上旬以後になります。
- 6) “JAPANESE REPATRIATES, OTAKE, 03/09/46”, <http://research.archives.gov/description/64471>。2014年8月12日確認。前半は復員の様子で14分前後から一般人の引揚げの様子が映されています。
- 7) 京都空襲を記録する会、京都府立総合資料館編『かくされていた空襲 京都空襲の体験と記録』汐文社、1974年が先駆的な業績です。シンポジウム後に川口朋子『建物疎開と都市防空』京都大学学術出版会、2014年が刊行されました。
- 8) 『京都日日新聞』1946年10月14日に府の統計として引用されている数値から。このほか、京都には占領の拠点があった点も考慮する必要がある。
- 9) 三吉明「貧困階層としての引揚者の援護について」『明治学院論叢』52巻1号、1959年。
- 10) 廣谷豊「引揚者問題の核心」『時論』2巻2号、1947年。
- 11) 松尾尊兌『戦後日本の出発』岩波書店、2002年。
- 12) 「赤い引揚者」については当時のメディアで頻出する割にはあまり研究されていません。引

揚げの歴史全体のなかに位置付けた研究として、Watt, Lori “When empire comes home” Harvard University Asia Center, 2009 があります。

- 13) 荒敬編『日本占領・外交関係資料集第二期』7巻、柏書房、1994年に所収されている『執務月報』44号、1950年を参照。
- 14) 山本有造「『満洲』の終焉」山本有造編著『満洲 記憶と歴史』京都大学学術出版会、2007年を参照。
- 15) 本段落の数値は、京都府「海外引揚者の住宅状況一覧表（昭和二十三年十月一日現在）」『国有財産関係一件』京都府行政文書【有期昭29-0009】所収より。
- 16) 本段落の記述は『[引揚者寮及び引揚者住宅関係]』京都府行政文書【有期昭38-0006】を参考にしました。
- 17) 蘭信三編著『中国残留日本人という経験』勉誠出版、2009年。
- 18) 包摂の下位区分としての「包囲」と「受容」の区分についてはハーバーマス『他者の受容』法政大学出版局、2004年における高野昌行氏の「訳者あとがき」を参照。用語として定着しているとは思いませんが、この区分自体は極めて重要でしょう。